

<書評>

斎藤 純一 編

『親密圏のポリティクス』

(ナカニシヤ出版 2003年 xvi、241頁、7頁 ISBN 4-88848-725-1 2,600円)

河野 貴代美



本書は親密圏と考えられる(であろう)領域における、身体性、身体と場所、人々のニーズ、生きていたいという欲望、だが難死としか見えない一部の実態、親密「権」の重要性、安全の概念、フェミニズムとの結びつき、セクシュアリティと身体／言語、人々の福祉に関わる社会福祉のシステム、公共圏との関連性などを網羅した野心的なアンソロジーである。

編者、斎藤は「親密圏 (intimate sphere)」を「具体的な他者の生／生命——とくにその不安や困難——に対する関心／配慮を媒体とする、ある程度持続的な関係性を指すものとして用いる」(p. 213)と述べている。

この用語が意図するポイントの一つは、関係性、それもある程度持続可能な関係性に着目していることである。親密圏と重ねあわされる私的領域の用語が含意するのは、血縁を基盤にした家族・拡大家族であるが、ここの論述では血縁を含めて／超えて、つまりは血縁に縛られない関係性を機軸にしていること。

かつてわたし達は「家族」を血縁関係抜きには考えられなかった。逆にいえば、血縁関係によらない結びつきを家族とは呼ばなかったのである。しかしこれが単なる表層的意識にしか過ぎなかった、という興味深い調査がある。実態の一部を知ったときわたし達は深く納得しながら、でも驚いたのである。

その調査は「あなたは誰を“家族”と考えるか」というファミリー・アイデンティティに関する質問からなっている。(詳細は、上野千鶴子『近代家族の成立と終焉』岩波書店 1994 を別読してほしい)。

質問への答えから、たとえば、長期単身赴任中の夫は、妻の考える家族の範囲外にあるとか、同居している姑がやはり範囲外にある、あるいは婚姻外関係をもつ夫にとっては、こちらの内縁妻・子どもが家族の範囲内など、「血縁」「同居」「性関係」の有無にとられない家族意識が明らかになったのである。さらに同性カップル、動物や物が重要な家族メンバー(パソコン“おたく”のパソコン、ぬいぐるみなど)といった別の意識実態も浮かび上がった。

すでに進行している、このような家族の変貌が、本書各筆者の親密圏を問うスタンスに明確に読み取られて興味深い。血縁の重要性が叫ばれば叫ばれるほど、一方においてそうではない実態が逆照射されるのである。

もう一つのポイントは、生存可能性の基盤を支える「ケアする／される」ことに関わる。ここには生命、身体性、セクシュアリティの問題が俎上に載せられている。本書で多くの論者が取り上げている、

家族内で行なわれる様々な暴力は、まさしく生命そのものの剥奪という危機状況にまで行き着く。親密圏というフィールドは、「具体的他者の性／生命——とくにその不安や困難——に対する関心／配慮」に十分に届くまなざしにおいてしか捉えられないであろう。私的領域で発生する児童虐待、近親姦、DVなどは言うにおよばず、老人、障害者、「ホームレス」といった「弱者」への暴力、生存の否認は、伝統的な家族概念を越えて、今後親密圏をどのように具体的に構築していくかにかかわる早急の事項である。

このような現実に対応すべく、擬似家族・養育家族、あるいは医療や心理から回復に手を貸してもらえなかった者たちでつくる自助グループ、あるいはレズビアン・コミュニティのような恣意的、作為的なコミュニティ（社会福祉実践で言われる地域社会とは別様の）試行も論じられている。「恋愛はするものであって、論じるものではない」と警告したのは誰であったろうか。この文脈でいえば、人々の実践は、たぶん思考や試行より先行しているにちがいない。

本書には親密性（権）が、これまで様々な法的制度によっても守られてきた家族に還元されすぎることへの周到な目配せがある。まさしく「(略) 本書が家族という支配的なメタファーから距離を取る一つの理由である」(v) のが納得される。

このようなマイクロ場面からマイクロ場面へと、システムや政策の変換が見通され（たとえば、重田園江、渋谷望、野崎綾子論文）、親密圏は公共圏と重なり、また／さらに連動する理論枠組みが提示されている。

なかでも興味深かったのは、親密圏とフェミニズムの章（金井淑子）である。これまで政治学や社会学で論じられてきた親密圏＝私的領域の限界性、閉鎖性を穿ち、私的領域と公的領域の係争的ダイナミズムを「個人的なことは政治的なことである（The Personal is Political）」と喝破したのはフェミニズムであった。（ところでいったいこの秀抜なる字句は誰の手になるのであろうか、寡聞にして知らない）。

個人的なこと、つまり私的領域が性別役割分担理論によって生命の再生産や安らぎを提供する空間として正当化され、公的領域を補完するという構図のワナを照射したのである。評者の専門領域である、フェミニストカウンセリングからみれば、個人的なこと、すなわち心的困難＝問題は、個人的事情によってではなく、社会的、政治的、文化的な文脈によって引き起こされている、ということが明示的に提示された、ということになる。そして、出自をもたないフェミニストカウンセリングが「発明」されたのである。B・フリーダンのいう「名前のない病気」への手当てとして、CR（意識覚醒）グループを母体として。

ここでフェミニストカウンセリングの詳細を展開するわけにはいかないが、金井の提案する「フェミニスト臨床哲学」に関して私見を述べておきたい。

金井は、フェミニストカウンセリングを実践する平川和子の「母・娘関係」の捉えなおしやDV被害者のためのシェルターの運営を通して、また鷺田清一の「弱い」立場にいる人たちの話を「聴くことの哲学」から、新たなフェミニスト臨床哲学を提案する。「高齢者や女性・子どもの問題場面に立会いそこから発言してきている者たちによって聴きとられていることに耳を傾け、そこからの課題を受け止め、フェミニズムの側にそれを返していく、問題の現場・臨床との橋渡しする、そうした位置を自覚化した思考のスタイルとしての“フェミニズム臨床哲学”」(p. 52) の創生について述べる。

この提案の背景には、女性に限らない人々の自尊感情の徹底的な喪失という現実への理解があり、そこからの回帰のために「聴くこと、共感すること、寄り添うこと、理解すること」(p. 52) への金井の切

実な問題意識を読み取ることができる。フェミニズムが、平等の追及に性急なあまり、「弱者」といわれる人たちを取り残してきたのではないか、という懸念も混入しているのだろうか。

金井の提言をやや牽強付会に現実においてイメージしてみれば、たとえば、女性センターにおける女性問題相談と女性政策の往還が考えられるであろうか。相談の内容・内実を、自治体の女性政策に連動させて、新たな政策提言に反映させる、その結果女性のエンパワーメントに繋がるといったプロセスを仲介するような実践概念などである。一つひとつの動き、たとえば相談、女性政策、政策提案の流れを、統括的に捉え整理し、それぞれに向けて発信しなおせるような循環的な概念装置とでもいえるだろうか。ただし、この概念の進捗が、女性の「ケアする性」に再び差し戻されかねない用心は必要であろう。今後の金井のさらなる思考展開に期待したい。

冒頭「と考えられる（であろう）領域」という不定形動詞を使用したがる、定義はあっても、おそらく定義をすればするほど、この親密圏の政治（まさしく法の言説、支配のは対極にある“ポリティックス”の力学）が手を伸ばせる領域からはみ出してしまう人々の生き様はあまたあり、個々人の「生きている」実態は、定義の合間をすり抜けてさらに露呈するかもしれないのである。そうであるにしろ、ないにしろ、連綿と繋がった、たえまない歴史の中であって、可視化され、聴きとられることを待つ人々の深部に、わたし達おたがいがどのようにして分け入ることができるだろうか。

（かわの・きよみ／お茶の水女子大学ジェンダー研究センター教授）